

第 61 回全国植樹祭

基 本 方 針

平成 19 年 9 月

神 奈 川 県

目 次

第1章 開催方針

- 1 はじめに 1
- 2 開催意義 1
- 3 開催理念 2
- 4 理念展開イメージ 2
- 5 大会テーマ・シンボルマーク 3
- 6 開催会場 3
- 7 開催規模 3
- 8 開催時期 3
- 9 企業協賛等 3

第2章 式典行事

- 1 基本的な考え方 3
- 2 式典演出 4
- 3 式典運営 4

第3章 植樹行事

- 1 基本的な考え方 4
- 2 お手植え・お手播き 4
- 3 記念植樹 5

第4章 会場整備等

- 1 基本的な考え方 5
- 2 会場整備 5
- 3 交通・宿泊等 6

第5章 記念事業・広報活動等

- 1 基本的な考え方 7
- 2 記念事業 7
- 3 関連事業 7
- 4 広報活動 7

第6章 運営方針等

- 1 基本的な考え方 8
- 2 実施組織 8
- 3 スケジュール 9

第1章 開催方針

1 はじめに

- 全国植樹祭（第20回大会までは「国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称となっている。）は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事で、昭和25年以降、持ち回りで開催されており、神奈川県で、平成22年春に「第61回全国植樹祭」が開催することが決定されました。
- これまでこの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹などが行われております。
- 神奈川県での開催は初めてとなりますが、昭和24年に天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、箱根町仙石原で開催した「愛林日植樹行事」が、全国植樹祭の原型を創造する役割を果たしたと言われております。

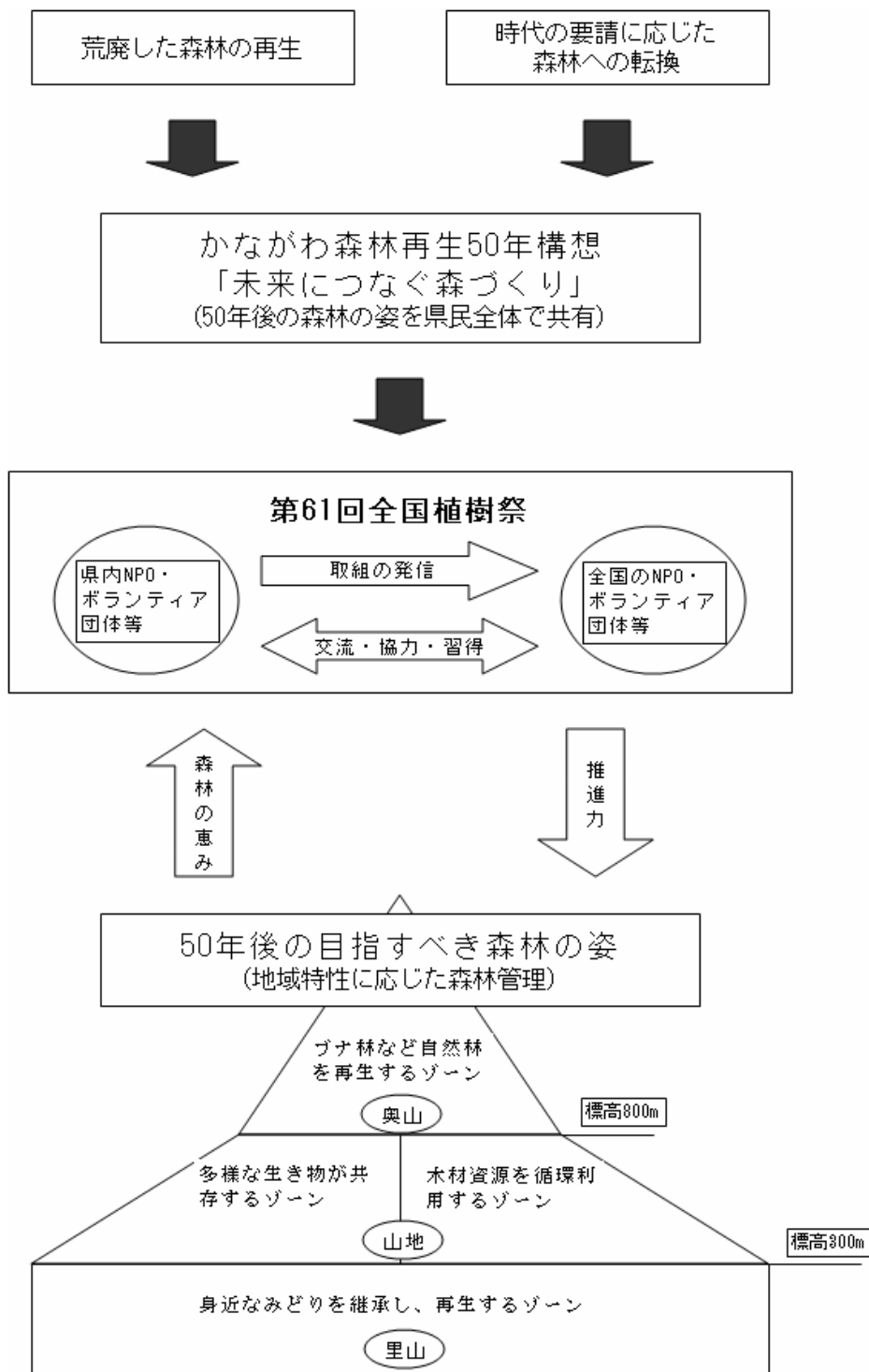
2 開催意義

- 本県には、丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで、県土の40%近くを占める、約95,000haもの森林があります。
- しかしながら、近年、標高800メートル以上の奥山では、ブナやモミの立ち枯れや風衝地等不適地への造林による荒廃が目立つようになり、その下に広がる標高300メートルから800メートルの山地や標高300メートル以下の里山では、スギやヒノキの人工林、広葉樹林を問わず、手入れ不足等で下草がなくなり表土が流れ出すなど、県内各地で森林の荒廃が進んでいます。
- 一方、森林に対する県民の期待は、木材や燃料の提供といったことから、降った雨を蓄え、ゆっくりと流すとともにきれいでおいしい水を育む水源のかん養や、山崩れや土砂の流出を防ぐ災害の防止、野生生物との共生、さらには都市に住む人々の潤いや安らぎなどに大きく変化してきています。
- これに加えて、花粉症問題の深刻化に伴い、花粉の主な発生源であるスギやヒノキの人工林に対する施策が、強く求められるようになっていきます。
- こうした状況を踏まえ、本県では、平成19年度から「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」による特別対策をスタートさせ、水源の森林づくり事業の加速化などを図るとともに、さらに、今後、半世紀をかけ、「かながわ森林再生50年構想」により、荒廃森林の解消と混交林の拡大を図るなど、森林を抜本的に再生していくこととしています。
- 平成22年の全国植樹祭は、50年後の神奈川の森林の新しい姿を県民全体で共有し、協働して取り組む本県の森林再生を、全国に発信しながら、さらに前進させる大きな節目として開催するものです。

3 開催理念

全国植樹祭の開催を通じて、森林再生に向けた神奈川の取組を発信し、全国との交流を図ることにより、本県が目指す森林再生の姿と手法をより一層確実なものにするとともに、県民協働のうねりを高めて、誰もが森林と積極的な関わりを持ち、その恵みを実感できる社会の実現を目指すこととします。

4 理念展開イメージ



5 大会テーマ・シンボルマーク

第61回全国植樹祭の開催機運を高めるため、県内から「大会テーマ」を公募し選定するとともに、そのテーマにあった「シンボルマーク」を広く全国から公募して、神奈川県での開催をアピールします。

6 開催会場

- 開催会場では、式典行事、お手植え行事、植樹行事などを実施します。なお、サテライト会場を別途設置し、県全体が全国植樹祭のステージとなるような取組を実施します。

実施行事	地区名	所在地
お手植え・植樹	南足柄市足柄森林公園丸太の森地区	南足柄市広町
式典・植樹	県立秦野戸川公園地区	秦野市堀山下・戸川・横野

7 開催規模

会場の状況や先催県の事例を参考に、県内外から参加する招待者、協力者、スタッフ等を含めて、1万人を超える規模の大会とします。

8 開催時期

平成22年（西暦2010年）春季

9 企業協賛等

大会の趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努めます。また、これらの積極的な参加を得ることにより、大会の機運を盛り上げるとともに、大会後の森林再生への企業参加につなげていくこととします。

第2章 式典行事

1 基本的な考え方

- 県民との協働による森林再生などを強くアピールし、参加者の心に残る内容になるよう、開催意義や開催理念を全国へ発信します。
- 式典は、簡素化を図りながらも、にぎわいがある中で、厳粛で品格があるものとしてします。
- 森林ボランティア、子ども、高齢者、障害者などを含む、多くの県民が、参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。詳細については、今後検討していきます。

(1) プロローグ

- プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
- 県民が参加するアトラクション、神奈川の豊かな自然（森～川～海）や、文化、森林・林業・木材産業の紹介などを行います。

(2) 式典

- 式典では、天皇陛下のおことば、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- 開催理念や大会テーマを、より具体的なメッセージとして表現します。

(3) エピローグ

- エピローグは、参加者を歓送する内容とします。
- 神奈川から全国へ、「未来へつなぐ森づくり～かながわ森林再生50年構想～」を発信します。

3 式典運営

- 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、森林ボランティア団体や緑の少年団等の協力を得ながら、もてなしの精神を持って行います。
- 司会者、式典進行介添え役、音楽隊、アトラクション等の出演者については、地元団体をはじめとする県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第3章 植樹行事

1 基本的な考え方

- 植樹行事の実施にあたっては、「かながわ森林再生50年構想」に示した「混交林化」、「花粉の少ないスギ・ヒノキへの植え替え」など、地域特性に応じた森づくりを目指したものとします。
- 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、植樹指導も含め、森林ボランティア、子ども、高齢者、障害者などを含む、できるだけ多くの県民が参加できるようにします。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成し、使用します。また、苗木のホームステイなどにより、子どもたちなどが自らの手で育てた苗木も使用します。

2 お手植え・お手播き

- 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種のお手播きを賜ります。その樹種については、本県の自然条件にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森林づくりに対する県民運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。

- また、お手播きされた種子から養成した苗木は、神奈川県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

- 参加者の植樹樹種は、各植樹エリアごとに、「かながわ森林再生50年構想」に沿って選定し、未来の森をイメージしながら植樹します。
- 県内外からの参加者が、1人1本以上の記念植樹を行います。
- なお、具体的な森の姿や森づくりの手法、樹種の選定などは、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

第4章 会場整備等

1 基本的な考え方

- 会場等は、植樹祭の開催理念や健全な生態系の維持・回復、生物多様性の確保など、様々な視点から、自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図りながら整備します。
- 仮設物等の整備は、できるだけ県産木材（間伐材等）を使用します。また、やむを得ず部分的に造成する場合は、開催後の利用を考えるとともに、環境や周辺の景観に配慮します。
- 会場等の整備にあたっては、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障害者に配慮します。
- 会場全体を本県の森林づくりの取組や、森林ボランティア団体等の活動状況の発表の場とし、参加者へアピールします。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 施設については仮設構造物とし、安全性、経済性及び周辺の景観との調和に配慮して設置します。
- 会場の整備において、やむを得ず造成をする場合は、必要最小限にとどめるよう配慮します。

(2) 植樹会場

- 植樹会場の整備や周辺森林の景観整備にあたっては、森林ボランティア等、県民の協力も得ながら行います。
- 現況の植生や植樹地の目標とする未来の森をイメージしながら、経路の設置等必要な整備を行います。
- 記念植樹後は、周辺の森林整備方法と調整を図りながら、県民との協働により手入れを行っていきます。

(3) 駐車場、サービス広場等

- 駐車場は、会場の隣接地、又は近傍地を一時的に確保し、道路交通事情も考慮して選定します。
- 式典会場と隣接してサービス広場を設け、参加者が安心して快適に過ごせる

よう、総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備します。

- また、神奈川県の森林づくり活動や観光、県産品を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

荒天により、式典会場等での行事实施が困難であると判断した場合、荒天プログラムに変更し実施します。荒天会場は、式典会場の近傍地で、参加者1千人程度を収容できる施設を選定し、確保します。

(5) サテライト会場

サテライト会場については、行事内容に応じた整備を検討します。

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

- 会場への交通手段について、宿泊参加者（主に県外招待者）は各宿泊施設から、当日参加者（主に県内招待者）は最寄りの集合地から、第61回全国植樹祭神奈川県実行委員会（仮称）が手配するバス等により会場へ移動します。
- なお、宿泊参加者が式典前日に宿泊する施設は、当該実行委員会が指定することを原則とします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- また、参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行うとともに、バス添乗員の配置・案内等により参加者の快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場へのアクセス道路沿線については、地元市町村や関係者とともに美化等に努めるとともに、参加者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、式典終了後の視察コースを設定し、神奈川県の森林・林業や木材産業に対する理解を深めていただくとともに、観光振興も図られるよう取り組みます。

第5章 記念事業・広報活動等

1 基本的な考え方

- 全国植樹祭の開催を契機に、森林のもたらす恵みや手入れの必要性などについて、県民に広くアピールし、森林の再生に向けた機運を高めていきます。
- 各種記念事業等は、全国植樹祭の開催前後に実施し、全国植樹祭の周知を行うとともに、全国植樹祭開催後も展開される持続的な県民運動を促進します。なお、事業等の具体的内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

2 記念事業

記念事業は、全国植樹祭の目的を達成するため、第61回全国植樹祭神奈川県実行委員会（仮称）が主体となって実施する事業とします。

(1) 県民参加型事業

プレ全国植樹祭（1年前リハーサル）、地域緑化イベント 等

(2) 全国交流型事業

大会前日にシンポジウムを行うなど、県内外からの招待者が、互いに、交流・協力・知識の習得等をしあえる場の提供 等

(3) 記録等制作型事業

記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行、記念碑の建立 等

3 関連事業

関連事業は、関連団体が企画・運営する事業のうち、全国植樹祭の目的と関わりが深く、互いに連携していく必要があると認められる事業（森林循環フェア実行委員会による森林循環フェア、全国林業研究グループ連絡協議会等による全国林業後継者大会等）とします。

4 広報活動

- 開催理念やその事業展開などについて、普及・浸透を図ります。
- 大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画などの公募を行い、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、第61回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- 「かながわ植樹祭だより（仮称）」などの定期広報誌の発行を行い、全国に「第61回全国植樹祭」の開催について、周知をします。
- ホームページを開設し、「各種イベント」の実施や「神奈川の森林づくり」に関する取組を積極的に情報発信するほか、各種の問い合わせや申込等についてもインターネットを効率的に活用します。
- 新聞、ラジオ、テレビ、広報誌などを活用して、第61回全国植樹祭の周知を図り、開催への機運を高めていきます。

第6章 運営方針等

1 基本的な考え方

- 全国からの参加者をもてなしの精神でお迎えし、神奈川県大会の開催意義や理念を伝える場とします。
- また、全国植樹祭の運営には、市町村、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体などの協力が必要不可欠であることから、実施については各団体の意向を踏まえ、密接な連携を図ります。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置します。

(1) 第61回全国植樹祭庁内検討会議（平成18年度設置済、委員14名）

ア 構成 座長、副座長：副知事

委員：理事、総務部長、企画部長、安全防災局長、県民部長、環境農政部長、保健福祉部長、商工労働部長、県土整備部長、議会局長、教育委員会教育長、警察本部警備部長

イ 目的 「基本方針（案）」の策定

(2) 第61回全国植樹祭神奈川県実行委員会（仮称、平成19年度設置予定、委員約100名）

ア 構成 会長：知事

委員：県議会、市町村、（財）かながわトラストみどり財団、農林水産団体、教育文化関係団体、森林・環境関係NPO法人、ボランティア団体、青少年関係団体、観光関係団体、報道機関などの県内主要機関・団体の代表等

イ 目的 「基本計画」、「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(3) 第61回全国植樹祭神奈川県実施本部（仮称、平成21年度設置予定、部員約1,000名）

ア 構成 本部長：知事

本部員：県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

イ 目的 全国植樹祭の円滑な運営の実施

【実施組織体制表】

実施内容	実施組織	
1 全国植樹祭の企画 ・準備	H18.9設置（開催内定後） 第61回全国植樹祭 庁内検討会議	H19.10設置予定（開催決定後） 第61回全国植樹祭 神奈川県実行委員会（仮称）
2 全国植樹祭の前日 ・当日の運営	H21.11設置予定 第61回全国植樹祭神奈川県実施本部（仮称）	

3 スケジュール

第61回全国植樹祭 開催までのスケジュール（想定）

年度	四半期	重要事項	実施組織	方針・計画	備考
18年度 (開催4年前)	1・四	開催申し出(5月)●	全国植樹祭庁内検討会議	基本方針策定開始 ↓	
	2・四	開催内定(8月)●			
	3・四				
	4・四				
19年度 (開催3年前)	1・四		全国植樹祭神奈川県実行委員会	基本方針決定(9月)■ ↓	
	2・四	開催決定(8月)●			
	3・四	式典会場・植樹会場決定(秋)●			
	4・四				基本計画策定開始 ↓
20年度 (開催2年前)	1・四		全国植樹祭神奈川県実行委員会	基本計画決定(2月)● ※衆議院議長へ説明 ↓	大会テーマ(標語)決定(5月)●
	2・四				大会シンボルマーク、PRポスター募集(7月) ↓
	3・四				大会シンボルマーク、PRポスター決定(10月)■
	4・四				
21年度 (開催前年)	1・四	プレ全国植樹祭開催 福井県大会参加	全国植樹祭神奈川県実行委員会 （仮称） 県全国植樹祭本部 （仮称） 実施本部 （仮称） 神奈川	実施計画策定開始 ↓	
	2・四	開催日決定(8月)			
	3・四				
	4・四				実施計画決定(2月)● ※衆議院議長へ説明
22年度	1・四	第61回全国植樹祭開催（平成22年春）			
	2・四				
	3・四				
	4・四				

※凡例 ●: 社団法人国土緑化推進機構との協議等、■: 同機構へ報告